

ジチアノン剤の 保管方法の変更と劇物表示のお願い

平成24年10月1日より、
ジチアノンが含まれる製品が
「劇物」に指定されましたので
以下の点にご注意ください。

対象となる製品



デラン
フロアブル



デランT
水和剤



デランK
(水和剤)



ジアリン
水和剤

保管場所、保管方法が変わります。



「**医薬用外劇物**」と表示した、
鍵のかかる保管庫で
保管してください。

製品に「**医薬用外劇物**」の
表示が必要になります。

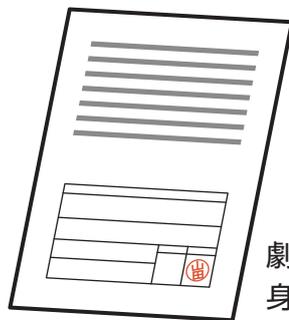
すでにご購入済の製品にも「**医薬用外劇物**」と
白地に赤の文字表示が必要となります。
(経過措置期間が終了する平成24年12月31日までに)
(表示が義務付けられています。)

※表示の一例



段ボール箱は側面4ヶ所すべてに
表示してください。

購入方法が変わります。



劇物を購入する場合は、
身分証の提示と署名、捺印が
義務付けられます。

事故の際の措置が変わります。

劇物による事故が発生した場合は、**保健所**、
消防署または**警察署**に直ちに届け出が必要です。



平成24年10月1日より、毒物及び劇物取締法の対象となりましたので、違反した場合は罰則が適用されることがあります。

ご不明な点がございましたら、お買い求めのJA、販売店までお問い合わせください。

ジチアノン剤ご使用の際は、
使用上の注意をお守りの上、正しくお使いください。
 製品・適用内容は変わりません。

劇物指定に伴い下記の注意事項が追加変更(赤字部分)されました

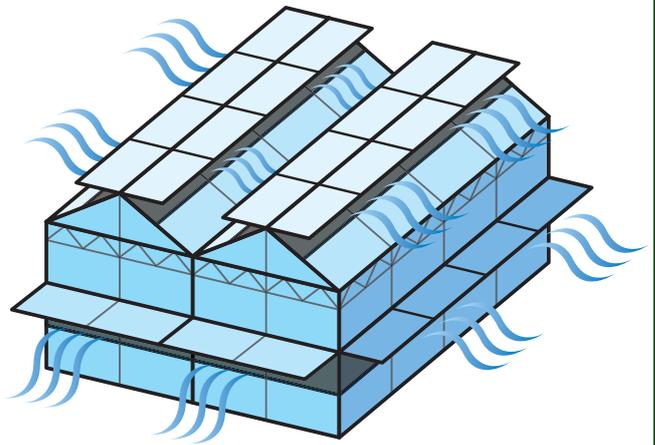
■ **散布時の注意事項**

散布の際は**防護マスク**、手袋、不浸透性防除衣などを着用してください。
 また、作業後は直ちに身体を洗い流し、**洗眼**・うがいをするとともに衣服を交換してください。



■ **温室・ハウスなどの施設での使用**

施設内での使用時は、窓等を開放し十分に換気してから施設内に立ち入ってください。



●使用前にはラベルをよく読んでください。●ラベルの記載事項以外には使用しないでください。●本剤は小児の手の届く所には置かないでください。



取扱い：デランフロアブル
BASFジャパン株式会社



取扱い：デランT水和剤



日本曹達株式会社



取扱い：デランK(水和剤)
協友アグリ株式会社



取扱い：ジアリン水和剤



アグロ カネショウ株式会社